

# おがわらこニュース

平成28年  
4月  
第13号

## 河川協力団体の橋彦建設が清掃活動したら!!!!

平成28年4月5日(火)、田の沢地区～栄沼地区で管理用道路のゴミ拾いを行ったところ、軽トラック1台分が集まり処分しました。



- ★不法投棄は法律により厳しく罰せられます。～ **実は重い罪なのです**  
5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する（※未遂の場合も同様）、（※併科とは懲役と罰金の両方を科す）
- ★ゴミを処分するだけでも多額の税金と労力が必要です。発見したら、警察もしくは小川原湖出張所に連絡してください。

## GW前安全利用点検を行いました!

平成28年4月19日(火)、小川原湖水辺施設の管理者と一緒に安全利用点検を行いました。点検した場所は、三沢湖水浴場 → 仏沼水辺広場 → 高瀬川河口 → ワカサギ公園(東北湖水浴場) → 小川原湖公園(上北湖水浴場)です。不具合のあった箇所の補修は全て完了しております。

★皆さん、ぜひ遊びにきてください。

この日はテレビ取材もありました!



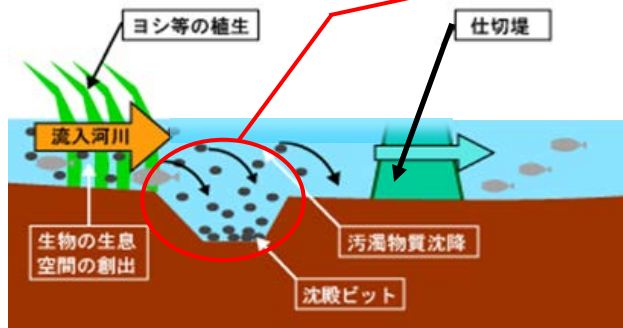
# 高瀬川水環境対策工事終了

平成28年3月31日、高瀬川水環境対策工事(施工業者:株島山土木工業)が終了しました。

小川原湖の水質は悪化傾向にあることから、水質改善対策として、湖内の栄養塩(窒素・リン等)の削減や循環の改善を図るため、ウェットランド整備や塩水遡上の制御を行いました。

## ■ ウェットランド

河川从小川原湖に入ってくる有機物質や窒素・リン等の栄養塩類を沈殿して取り除く施設がウェットランドです。沈殿ピットで水質悪化の原因となる物質を沈殿させて、水質浄化を行います。

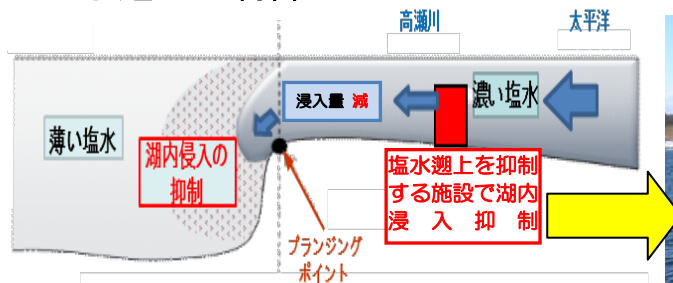


▲沈殿ピットを掘削している状況です。



▲まだ殺風景ですが・・・完成した状況です。

## ■ 塩水遡上の制御



塩水がフランジングポイントを超えると、下げ潮になっても塩水が引かずに湖内に溜まって塩分がどんどん濃くなってしまいます。



▲この施設は1~3月の間、川幅を狭めて塩水遡上を抑制するように設置しました。

※「おがわらこニュース」は、事務所HPでもご覧いただけます。

### 編集後記

新年度がスタートしましたね！お花見はどちらへおでかけになりましたか？長く桜を楽しみたいのでゴールデンウィークまで咲いているといいな・・・と願っています。(松林)



### 発行

高瀬川河川事務所 小川原湖出張所

〒033-0021 三沢市岡三沢三丁目9-19

TEL:0176-53-3081 FAX:0176-52-9266

E-mail: [takase@thr.mlit.go.jp](mailto:takase@thr.mlit.go.jp)

<http://www.thr.mlit.go.jp/takase/>